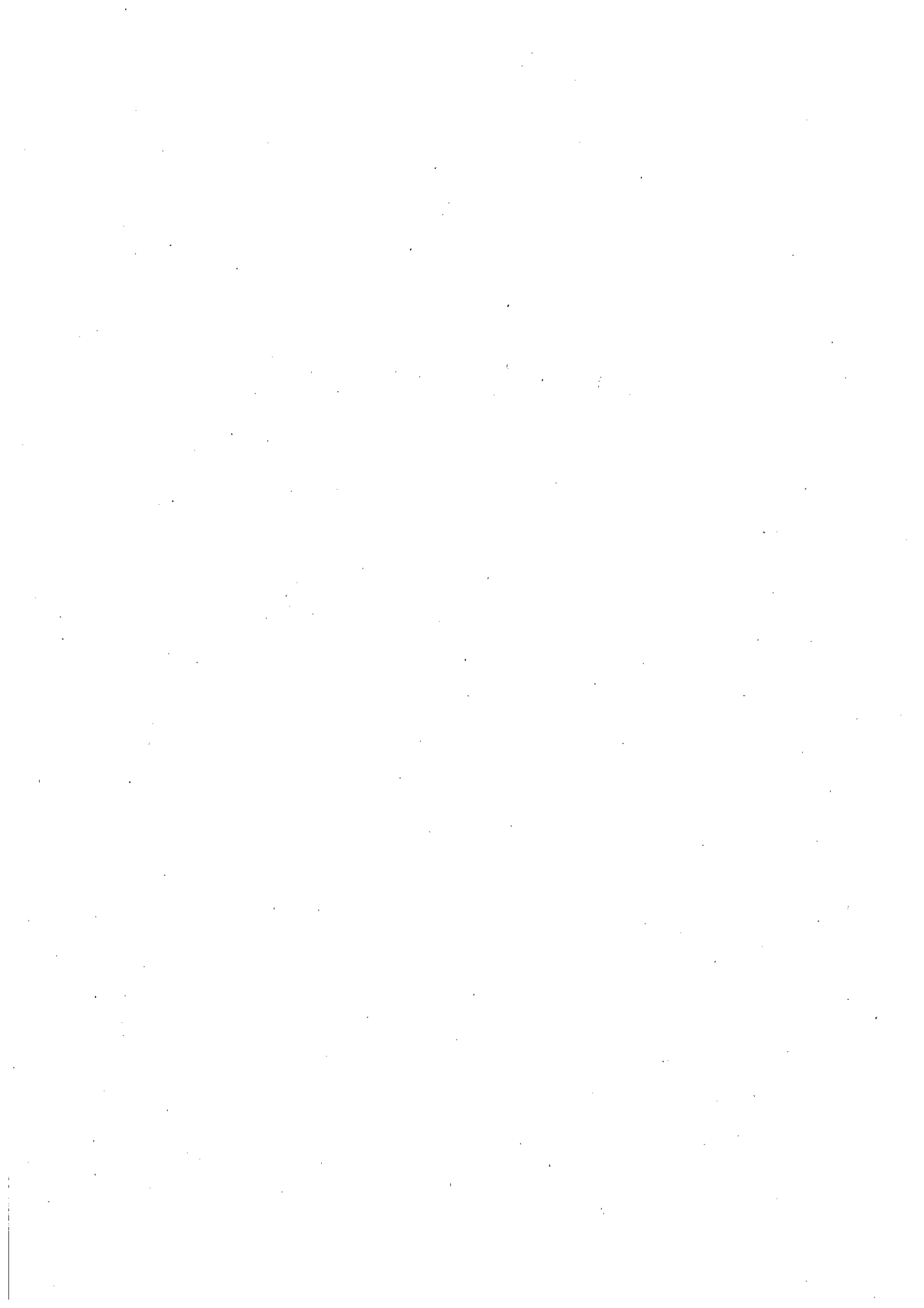


令和4年第2回

八千代市議会定例会議案

(追加)

八千代市



目 次

議案第12号	八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部 を改正する条例の制定について	1 頁
議案第13号	契約の締結について （（仮称）八千代市児童発達支援センター・すてっぷ 2 1 大和田複合施設建設（建築）工事）	3 頁
議案第14号	契約の締結について （（仮称）八千代市児童発達支援センター・すてっぷ 2 1 大和田複合施設建設（機械設備）工事）	5 頁



議案第12号

八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例の  
制定について

八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例を次の  
ように制定する。

令和4年6月8日提出

八千代市長 服部友則

八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例

八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例（平成24年八千代市条例第  
16号）の一部を次のように改正する。

第1条中「保持増進」の次に「及び健康寿命の延伸」を加える。

第2条第1号中「歯科疾患」を「歯と口腔の疾患」に改め、「受けること」  
の次に「により、口腔機能の維持向上を図ること」を加え、同条第2号中「歯  
科疾患」を「歯と口腔の疾患」に改める。

第4条中「協力するよう」を「協力するとともに、良質かつ適切な歯と口腔  
の保健医療サービスを提供するよう」に改める。

第5条の見出し中「責務」を「役割」に改め、同条中「を持ち」を「及び理  
解を深め」に、「歯科疾患」を「歯と口腔の疾患」に改める。

第6条第1号中「歯科疾患」を「歯と口腔の疾患」に改め、同条第2号中「  
市民」を「歯と口腔の疾患の早期発見及び早期治療のため、市民」に、「必要  
」を「、必要」に改め、同条中第3号を第8号とし、第2号の次に次の5号を  
加える。

(3) 8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目指  
した運動をいう。）に関する取組の推進、8029運動（80歳になっても肉類をはじめとした良質なたんぱく質を含む食品を摂取することを推奨し、介護を必要としない高齢者を増やしていくための運動をいう。）の普及啓発、オーラルフレイル対策（加齢に伴って口腔機能が心身の機能の低

下につながる虚弱な状態になることを予防し、当該状態を早期に把握し、及び改善するための取組をいう。)の推進その他年齢に応じた歯と口腔の健康づくりに関すること。

- (4) 母子保健，学校保健，成人保健及び高齢者保健を通じた生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関すること。
- (5) 障害を有する者，介護を必要とする者，社会的養護を必要とする子ども等の歯と口腔の健康づくりに関すること。
- (6) マウスガードの使用に関する普及啓発その他のスポーツによって生じる歯と口腔，顎等の外傷，障害等の防止及び軽減のための安全対策に関すること。
- (7) 災害発生時に，市民が歯と口腔の保健医療サービスを受けることができる環境整備の推進に関すること。

#### 附 則

この条例は，令和4年10月1日から施行する。

#### 提案理由

市民の健康寿命を延伸する施策を推進する等のため，条例を改正いたしたい。

議案第13号

契約の締結について

市は、次の契約を締結する。

令和4年6月8日提出

八千代市長 服部友則

記

- 1 契約事項 (仮称)八千代市児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設建設(建築)工事
- 2 契約方法 一般競争入札
- 3 契約金額 911,350,000円
- 4 契約の相手方 八千代市大和田新田406番地  
周郷建設株式会社  
代表取締役 周郷 寿雄

提案理由

(仮称)八千代市児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設建設(建築)工事について、周郷建設株式会社と契約を締結いたしたい。





議案第14号

契約の締結について

市は、次の契約を締結する。

令和4年6月8日提出

八千代市長 服部友則

記

- 1 契約事項 (仮称)八千代市児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設建設(機械設備)工事
- 2 契約方法 一般競争入札後の不落随意契約
- 3 契約金額 191,950,000円
- 4 契約の相手方 八千代市萱田2285番地  
株式会社長岡工作所  
代表取締役 長岡 弘行

提案理由

(仮称)八千代市児童発達支援センター・すてっぷ21大和田複合施設建設(機械設備)工事について、株式会社長岡工作所と契約を締結いたしたい。

